

平成 24 年度第 2 回奈良市地域包括支援センター運営協議会会議録	
開催日時	平成 25 年 3 月 26 日（火）午後 4 時から午後 5 時まで
開催場所	奈良市役所北棟 6 階 第 22 会議室
議 題	1 平成 24 年度地域包括支援センター事業評価結果報告 2 指定介護予防支援事業の指定居宅介護支援事業所への委託及び介護予防サービス提供事業所別利用状況について 3 平成 24 年度地域包括支援センター介護予防支援業務委託事業者の追加承認について 4 地域包括支援センターの運営状況について
出席者	委 員 山下委員、小西委員、辻委員、辻ノ内委員、秋吉委員、山本委員、峯田委員、古賀委員、竹村委員、木村委員、神谷委員 【計 11 人出席】 （細田委員、上谷委員、東出委員、中川委員は欠席）
	事務局 栗原部長、尾上課長、西元補佐、吉田係長、奥田、金森、大宮
開催形態	公開（傍聴人 2 人）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録署名人を、山本委員、竹村委員とした。 ・平成 24 年度地域包括支援センター介護予防支援業務委託事業者の追加承認を得られた。 ・地域包括支援センター職員の保健師職について看護師を認めるか今後検討していく。 ・地域包括支援センターの圏域分割について今後検討していく。
担 当 課	保健福祉部長寿福祉課
議事の内容	
1	平成 24 年度地域包括支援センター事業評価結果報告 下記内容を事務局から説明して報告。 <実施方法>地域包括支援センターの事業評価を平成 25 年 1 月に長寿福祉課の職員が全てのセンターを訪問して実施。根拠資料の確認や聞き取りによって評価。 <評価結果>全てのセンターにおいて、委託している包括的支援事業を、地域の関係機関と連携し、円滑な事業展開に努め、実践していた。
2	指定介護予防支援事業の指定居宅介護支援事業所への委託及び介護予防サービス提供事業所別利用状況について 下記内容を事務局から説明し、特に質疑・意見はなし。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターから居宅介護支援事業所への介護予防プランの委託件数について、特定の事業所や法人に偏りなく委託されているかを調査した。利用者の希望によって事業所を決めており、不当な誘引は特になし。 ・介護予防サービス提供事業所（訪問介護、通所介護、福祉用具貸与）の利用に

ついて、偏りが無いか調査。特定の事業所の占める割合が50%を超えるセンターが2ヶ所あり、事情を確認したところ、利用者の希望で事業所を決めているということであり、特定の事業所への不当な誘引行為ではない。

3 平成24年度地域包括支援センター介護予防支援業務委託事業者の追加承認について

各地域包括支援センターから介護予防支援業務の委託先として、平成24年8月以降に届出のあった居宅介護支援事業者66ヶ所すべてについて承認を得られた。

4 地域包括支援センターの運営状況について

下記内容を事務局から説明。

(1) 平成24年度人員配置状況

一つの地域包括支援センターにおいて、保健師が8月末で退職後、保健師が全く配置されていない状態。保健師は募集してもなかなか見つからない状況。

(2) 地域包括支援センターの圏域について

高齢者人口は平成32年をピークに横ばいとなる。平成29年以降、二つの圏域においてそれぞれ高齢者人口が13,000人を超えることが推測される。一つの案として、圏域を2分割し、新たに2つのセンターを増設することを考えているが、そのことについて意見をいただきたい。

【質疑・意見の要旨】

会長 地域包括支援センターには保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種がいる必要がある。保健師の欠員が気になる。

事務局 今は、保健師資格を条件としているが、それを地域医療等の経験がある看護師を認めるようにすることを検討するのも価値があると思うので、ご意見いただきたい。

木村委員 訪問看護等の経験があれば看護師でもよいと思う。保健師は全体でも少ないのでは。

山本委員 保健師は行政に就職する人が多い。他では、地域医療に連携している看護師でもよいとしているところもあるが、奈良市では立ち上げの時に保健師ということでスタートしている。

秋吉委員 他は看護師を認めている市町村もある。

辻委員 看護師の立場で言わせてもらえば、看護師は地域連携や経験も豊かで現場や利用者の気持ちをよく知っている。保健師がいないのであれば、代替えとしてよいのでは。看護部長等の経験をした方がたくさんいる。つなぎでもよいと思います。ケアプランを立てたり、指導したりもできます。

木村委員 保健師がいなかったらというわけではなく、保健師あるいは経験何年の看護師を同列に並べてOKにしたらいと思う。

会長 他のセンターは確保できているのに、1ヶ所だけなぜできないのか。

事務局 他のセンターでも、欠員は出ていないものの、入れ替わりはあった。ハローワークや求人広告等同条件で求人しており、理由はわからないが、

問合せのみで採用には至っていない。ただ、4月からの採用に至る面接はしたと聞いている。

会 長 4月から採用予定なら良かった。訪問看護の経験や在宅看護の経験のある看護師については否定はしないが、検討しましょう。

続いて、地域包括支援センター圏域について何かご意見ありませんか。

小西委員 分割は必要かと思います。

峯田委員 分割した場合、今まで地域に密着してきた中で、エリアが小さくなってしまって、人員の削減や経営上の問題はあるのか。

事務局 分割して公募する場合、今の事務局案では、片方は今の法人でもらい、もう一方を公募しようと思っているが、公募の結果で別法人になった場合はおっしゃったような問題がある。

山本委員 高齢者人口の多い圏域は虐待や支援困難事例が多く、いつもセンター長等が走り回って対応している。2分割は良いと思う。

会 長 増えないといけない、それが前提ですね。あとは分割方法が課題と思います。大事な議論なので今後重ねて検討していきましょう。